契 約 変 更 理 由 書

神戸市

業　　務　　名	深江浜東水管橋改築工事

＜契約変更後の工事概要＞

・管きょ布設替工　高密度ﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝ管 φ450　L=158.9m
・水管橋耐震補強工　１式
・水管橋補修工　　１式
・既設橋脚防食工　　１式

＜工期延長後の工期＞

・契約年月日　　令和８年２月 16 日
・完成期限　当初　　令和９年３月 31 日
　　第１回変更　令和９年６月 30 日　　当初からの延長　91 日

本工事は、水管橋に布設された老朽化した管きょの布設替え及び水管橋の補修、耐震補強を行うものである。以下の理由により契約変更が生じる。

（契約変更の理由）

1. 当該管きょの布設替えを行うためには、仮設ポンプ、仮配管を設置して別系統で汚水を排水する必要がある。雨天時の流入量を精査した結果、当初想定の仮設ポンプでは能力不足であることが判明したため、ポンプ能力を増強する。

2. 水管橋鋼桁の塗替えに伴い塗膜試験を実施したところ、「鉛中毒予防規則」に定める規定値以上の鉛が含有していた。そのため、密閉式吊り足場への組み替えや塗膜剥離材を用いた湿潤状態での剥離作業を行う必要がある。また、施工者や第三者に対する暴露防止対策も施す必要があるため、増工となる。

3. 水管橋の基礎となる鋼管杭に設置された電気防食装置、被覆防食を調査したところ、陽極の消耗および被覆防食の劣化が見受けられ取替えを行う必要があるため、増工となる。

（工期延長の理由）

4. 上記２の通り、足場の組み替えや塗膜剥離などの追加作業に時間を要するため、91 日間の工期延期となる。

（公表様式第６号）